

常任委員会活動の評価について

1 チェックシートによる評価

平成 31 年

3月 4日 (月) 予算決算常任委員会理事会

3月 5日 (火) 常任委員会 (戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院)

3月 6日 (水) 常任委員会 (総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察)

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員(理事)がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動評価総括表について協議

3月 7日 (木) 常任委員会 (戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院)

3月 8日 (金) 常任委員会 (総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察)

3月 13日 (水) 予算決算常任委員会理事会

1での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動評価総括表」を作成する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月 13日 (水) 委員長会議

各委員長から、「委員会活動評価総括表」により、1年間の委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認する。

4 代表者会議への報告

3月 14日 (木) 代表者会議

議長から、委員会活動の評価も含め議会活動計画の実施状況を報告する。



改選後 (平成 31 年 5 月～)

5 改選後議会への申し送り

代表者会議に報告された平成 30 年度の議会活動計画の実施状況については、平成 27 年度からの実施状況と併せ、「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」に取りまとめられ、次期改選後議会に申し送られる予定。

議会活動の中心的な役割を果たす各常任委員会において、委員会活動が「監視・評価・政策立案・政策提言」の充実に寄与できたかという観点から評価を行うためのチェック項目をまとめました。

今年度の委員会活動を振り返り、評価の視点を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価を行っていただき、5段階評価をしてください。
(但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「-」をつけてください。)

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 (該当なし「-」)</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「-」とするか否か)を委員会として決めます。</p>

委員会名(教育警察常任委員会)

項目	評価の視点	評価
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。 []	/

教育警察常任委員会活動評価総括表

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

⋮

2 各委員（理事）の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	

項目	評価の視点	平均点
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。	/
	()	

※評価は5点満点です。(5点・・・大変良くできた、4点・・・良くできた、3点・・・概ねできた、2点・・・あまりできなかった、1点・・・できなかった)
 ※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

教育警察常任委員会 活動計画書 (平成30年5月～平成31年4月)

平成30年6月29日現在

1 所管調査事項

- ・学校教育の充実について
- ・社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・警察の組織及び運営について

2 重点調査項目

- (1) 学力・体力の向上について
- (2) 県立高等学校の活性化について
- (3) 安全で安心な教育環境づくりについて
- (4) 総合的な犯罪抑止対策と交通安全対策について

3 活動計画表

重点調査項目	平成30年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成31年 1月	2月	3月	4月
(1) 学力・体力の向上について (2) 県立高等学校の活性化について (3) 安全で安心な教育環境づくりについて (4) 総合的な犯罪抑止対策と交通安全対策について	常任委員会 所管事項説明 (5/23)	常任委員会 所管事項の調査 予決分科会 予算関連議案 (6/20, 22)	県内調査 (7/4～5)		県外調査 (9/4～6)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算 (10/5, 10) 予決分科会 平成29年度歳入歳出決算、所管事項の調査(当初予算編成に向けての基本的な考え方) (10/31)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/11, 13)			常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算等 (3/●, ●)	
執行部の主な予定		・成果レポート(案)				・平成31年度経営方針(案) ・一般会計、特別会計決算 ・当初予算編成に向けての基本的な考え方		・当初予算要求状況		・当初予算案	・平成31年度経営方針	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月4日～5日(1泊2日)

四日市北警察署新庁舎の機能や四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科における専門教育の状況などについて調査を行う。(四日市及び東紀州方面)

東紀州地域における特別支援教育、小中連携教育、コミュニティ・スクールの運営状況及び警備実施の中核となる機動隊の新施設の機能などについて調査を行う。(東紀州及び津方面)

(2) 県外調査

9月4日～6日(2泊3日)

重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組等について調査する。(関東地方で検討中)

教育警察常任委員会 活動計画（実績）書 （平成30年5月～平成31年4月）

平成31年3月6日現在

1 所管調査事項

- ・学校教育の充実について
- ・社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・警察の組織及び運営について

2 重点調査項目

- (1) 学力・体力の向上について
- (2) 県立高等学校の活性化について
- (3) 安全で安心な教育環境づくりについて
- (4) 総合的な犯罪抑止対策と交通安全対策について

3 活動計画表

重点調査項目	平成30年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成31年 1月	2月	3月	4月	
(1) 学力・体力の向上について (2) 県立高等学校の活性化について (3) 安全で安心な教育環境づくりについて (4) 総合的な犯罪抑止対策と交通安全対策について	常任委員会 所管事項説明 (5/23)	常任委員会 所管事項の調査 予決分科会 予算関連議案 (6/20, 22)	県内調査 (7/4～5)		県外調査 中止 (9/4～6)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 (10/5, 10) 予決分科会 平成29年度歳入歳出決算、所管事項の調査（当初予算編成に向けての基本的な考え方） (10/31)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/11, 13)		予決分科会 補正予算 (2/22)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算等 (3/6, 8)		
執行部の主な予定		成果レポート（案）				一般会計、特別会計 決算 平成31年度経営方針（案） 当初予算編成に向けての基本的な考え方		当初予算要求状況		当初予算案	平成31年度経営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月4日～5日（1泊2日）

県立高等学校における専門教育の状況（県立四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科）や特別支援教育の状況（県立東紀州くろしお学園本校）のほか、コミュニティ・スクールの運営状況（御浜町立尾呂志学園小中学校）や警察関係の新施設の機能（四日市北警察署新庁舎、機動隊新庁舎）などについて調査を行った。

(2) 県外調査

9月4日～6日 台風21号の接近に伴い中止した。

平成30年度の主な議会の取り組み（参考）

- 1 障がい者差別解消条例策定調査特別委員会で条例案を取りまとめ、本会議において、全会一致で可決・成立＜6月＞
- 2 大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会の設置＜6月＞
- 3 みえ高校生県議会の開催＜8月＞
- 4 「成果レポート」に基づく今後の県政運営等に関する知事への申し入れ＜8月＞
- 5 公共政策大学院からのインターンシップ実習生の受入れ＜9月＞
- 6 みえ現場 de 県議会の開催
 - ・「ダイバーシティ社会の推進」＜11月＞
- 7 議員勉強会の開催
 - ・第1回 「これからの議会改革に問われるもの」＜10月＞
廣瀬 克哉 氏（法政大学副学長）
 - ・第2回 「災害時における議会・議員の役割と取組」＜12月＞
鍵屋 一 氏（跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 コミュニティデザイン学科 教授）

『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【教育警察常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
141	犯罪に強いまちづくり	警察本部	<p>交番・駐在所の老朽化、耐震、耐津波対策として、移転、建て替え整備に積極的に取り組まれない。</p>	<p>津波浸水域のほか、耐震基準を満たしていないと考えられるものも含めて全体として、緊急性の高いもの、環境の整いやすいものについては予算要求をしていきたいと考えています。</p>
			<p>犯罪被害者の保護が図られる社会の実現のため、犯罪被害者支援条例（仮称）を制定するに当たっては、知事部局と警察本部との間での十分な連携を図るとともに、犯罪被害者等支援関係者からの意見聴取等の実施に取り組まれない。</p>	<p>被害者支援の条例の制定は、犯罪被害者等に対する支援の充実と県民の理解の増進につながると考えられることから、警察としても積極的に取り組んでいきたいと考えています。 三重県犯罪被害者支援連絡協議会では、犯罪被害者等支援関係者と意見交換等を実施しており、条例の制定についてもしっかり連携していきたいと考えています。</p>
221	夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	教育委員会	<p>学力向上の課題については地域によって課題が異なるため、現場の教職員からの意見を把握した上で学校の意向に応じた適切な対応を取られたい。</p>	<p>各学校での課題等はそれぞれで異なるので、学校訪問では校長がどのように考え、どういう方向で進めたいのかを聞き取ったうえで、市町と連携し、学校の意向に応じた資料提供や助言を行っています。 生徒指導に課題がある学校については、学校からの要請に応じ、県から生徒指導員を支援に向かわせるような対応も行っています。</p>
			<p>小中学校の事務職員の配置について、市町においては、交付税算定されながらも実際は配置されていない事例がみられるが、市町と連携し、市町の不足する部分に対して県単独で措置することを検討されたい。 必要な人材を確保することから、税金の用途については従来の考え方でなく、結果として子どもたちの学力向上に資するものとされたい。</p>	<p>国費、県費、市費とあるが、教育全体としてとらえ、今後は市町と連携、協議したいと考えています。 子どもたちの学力、体力の向上や生活等に大きく関わっていることから、教職員や事務職員のニーズについて市町と十分に協議したいと考えています。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
221	夢や希望をか なえる学力と 社会参画力の 育成	教育委員会	<p>「効果的な少人数指導指定ガイドブック」で定める体制を 求めるのであれば、非常勤講師についても少人数指導を実施 することができる時間数を確保するとともに、学校現場の声 を十分に認識し、目標値にとらわれない、学校の実態に応じ た取組を進められたい。</p> <p>みえスタディチェックに要する時間を、子どもの学習時間 や教員の研究時間など学力向上に向けた他の用途に充てられ るように工夫を重ねられたい。</p>	<p>国の加配を活用し、一部県単を計上しており、予算をいか に効果的に活用するかを検討しており、改善すべきところは 改善する必要があると考えています。加えて、昨年度、ガイ ドブックを作成し、各学校における少人数指導の意義や形態 の特性、全体の指導計画の位置づけを掲載し、市町にも丁寧 に説明しています。</p> <p>みえスタディチェックは、子どもたちの活用する力に課題 があるということから、本県独自の問題を作成し実施してお り、子どもたちのつまづきや定着している点を確認していま す。そのうえで、課題に応じたワークシートを活用していま す。採点の付け方や分類等で柔軟な対応や工夫を行うなど 、市町教育委員会とも連携して取り組んでいきたいと考えて います。</p>
223	健やかに生き ていくための 身体の育成	教育委員会	部活動指導員については、増員及び事業継続に向けた取組 を進められたい。	<p>本来、顧問は教員が担うが、教員も経験が少なかったり、 時間外勤務が増加することとなるため、補うものとして指導 員を配置しています。今年度から配置を始めたので、翌年度 以降の取組については成果と課題をふまえたうえで検討した いと考えています。</p> <p>中学校は国の事業を活用しており、国、県、市町が3分の 1ずつの負担ですが、県立高校については全額県費負担と なっています。国事業の見通しは不明ですが、継続を国に要 望していきたいと考えています。</p>
224	自立と社会参 画をめざした 特別支援教育 の推進	教育委員会	医療的ケア支援員の定着に向けて、小中学校の医療的ケア の体制について現場の課題を聞き取るなど、市町と連携して 取り組まれたい。	市町への看護師の配置については、国から3分の1の補助 事業を市町に紹介しており、今年度は6市町で活用していま す。担当者に理解してもらうよう通知やガイドブックなどで 周知に努めています。
225	笑顔あふれる 安全で安心な 教育環境づく り	教育委員会	例えば定時制高校の奨学給付金については、スクールソー シャルワーカーが手続方法を保護者や子どもに説明しても自 身で手続きできず、結果として滞納となる事例がある。福祉 につないでくれる支援について、取組を進められたい。	スクールソーシャルワーカー11名が、県内7校を拠点に近 隣の16中学校区を巡回し、窓口での手続きが困難なケースの 把握にも努めています。また、これまで派遣要請がない市町 に対しても活用の呼びかけを行っています。

各定例月会議における委員長報告一覧

6月定例月会議

○「学校施設におけるブロック塀等の点検」について (6/29)

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震においては、ブロック塀が倒壊し、女子児童が亡くなるという痛ましい事故が発生しました。

このことを受けて、県当局では、市町等教育委員会や県立学校に対して、学校施設におけるブロック塀等の点検を実施するよう要請されたところではありますが、点検の結果を踏まえ、関係部局と連携しながら、二度とこのような事故が発生しないように必要な安全対策を取られるよう、要望します。

9月定例月会議

○「障がい者雇用に係る算定誤り」について (10/17)

県当局からは、算定誤りに係る原因のほか、法定雇用率達成に向けた今後の対応等について説明がありました。

三重県全体で、企業とともに障がい者雇用推進の取組を進めている中で、障がい者雇用を率先して進めるべき立場である公的機関において今回のような算定誤りがあったことは誠に遺憾なことであります。

委員会においては、企業と同様に県についても法定雇用率に関する数値目標を設定して進捗管理を行うべきであるという意見や、当事者の意見も聞きながら障がい者雇用推進の取組について検討を行うべきとの意見もありました。

県当局におかれては、このような意見を真摯に受け止めていただくことはもとより、算定誤りの再発防止策を徹底し、法定雇用率の達成に向けて計画的に取り組むとともに、職場に定着できるような支援の実施など、障がい者とともに働く職場づくりにより一層取り組まれるよう、要望します。